

## 積立式定期預金（法人のお客さま向け）

2020年2月25日現在適用中

項 目	内 容										
1. 商 品 名	積立式定期預金										
2. 販 売 対 象	法 人										
3. 期 間	目標型 4ヵ月以上10年以内（据置期間3ヵ月を含みます。）										
4. 預 入 (1)預入方法 (2)預入金額 (3)預入単位	<p>随時預入</p> <p>1回あたり 1円以上1000万円未満</p> <p>1円単位</p>										
5. 払戻（解約） 方 法	<p>以下の3通りの方法があります。</p> <p>① 全額解約 お預入れ全額を一括して払戻します。</p> <p>② 個別解約 お預入れ単位ごとに払戻します。</p> <p>③ 一部概算解約 お客さまのご希望の払戻金額以上になるまで払戻します。</p>										
6. 利 息 (1)適用金利  (2)計 算 方 法	<p>目標型 預入日における下表の定期の店頭表示利率を適用します。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">預入日（継続日）から目標日（満期日） までの期間</th> <th style="text-align: center;">適用利率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2年3ヵ月以上</td> <td>スーパー定期2年もの</td> </tr> <tr> <td>2年超～2年3ヵ月未満</td> <td>スーパー定期1年もの</td> </tr> <tr> <td>2年</td> <td>スーパー定期2年もの</td> </tr> <tr> <td>2年未満</td> <td>スーパー定期</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center; font-size: small;">スーパー定期2年ものの中間払利息は、その2年もの定期預金と満期日を同一とするスーパー定期を作成します。</p> <p>スーパー定期の計算方法を適用します。</p>	預入日（継続日）から目標日（満期日） までの期間	適用利率	2年3ヵ月以上	スーパー定期2年もの	2年超～2年3ヵ月未満	スーパー定期1年もの	2年	スーパー定期2年もの	2年未満	スーパー定期
預入日（継続日）から目標日（満期日） までの期間	適用利率										
2年3ヵ月以上	スーパー定期2年もの										
2年超～2年3ヵ月未満	スーパー定期1年もの										
2年	スーパー定期2年もの										
2年未満	スーパー定期										
7. 手 数 料	特に定めはありません。										
8. 課 税 方 式	総合課税										
9. 付加できる 特 約 事 項	<p>普通預金、当座預金等からの自動振替による預入が可能です。</p> <p>ただし、自動振替による預入は5,000円以上1,000円単位となります。</p>										
10. 中途解約時の 取 扱 い	満期日前に解約する場合には、積立式定期預金規定に基づき、預入期間に応じた中途解約利率により計算した利息とともに払戻します。										
11. 金利情報の 入 手 方 法	窓口までお問合わせください。										
12. その他参考 となる事項	満期日以後の利息は、満期日から解約日または書替継続日の前日までの日数について、解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。										
13. お客さまへの 重要説明事項	当該商品は預金保険の対象であり、同保険の範囲内で保護されます。										

当行が契約している指定紛争解決機関は、一般社団法人全国銀行協会です。

連絡先：全国銀行協会相談室（TEL 0570-017109 または 03-5252-3772）



**池田泉州銀行**